

記入上の注意

1. 複数の年金受給権をお持ちの方は、①欄の「年金コード」欄はその一つのみをご記入ください。
2. ②欄の元号は、該当する文字を○で囲んでください。
3. ③、⑦および受給権者氏名欄のフリガナは、カタカナではっきりとご記入ください。
4. ④欄は、該当する理由の記号を○で囲んでください。「その他」の場合は、具体的に()内にご記入ください。
5. ⑨欄には、①欄に記入した年金以外の年金証書を持っている方は、その証書の基礎年金番号および年金コードをご記入ください。

この届書に添えなければならない書類

1. 年金証書
2. ⑤欄に証明が受けられないときは、戸籍抄本または住民票の写し
(①欄に、個人番号(マイナンバー)を記入することで省略できます。)
3. 記入された個人番号(マイナンバー)について、正しい番号であることの確認(番号確認)および提出する方が番号の正しい持ち主であることの確認(身元(実存)確認)が必要となるため、以下の(1)または(2)をご提出ください。
 - (1) 個人番号カード(マイナンバーカード)の両面のコピー
※番号確認と身元(実存)確認できる情報の両方が記載されているため、1種類で確認が可能です。
 - (2) 以下の2種類(i と ii から1種類ずつ)のコピーをご提出ください。
 - i 個人番号(マイナンバー)が記載されている次の書類から1種類
住民票(個人番号(マイナンバー)記載のもの)または通知カード(氏名、住所等が住民票の記載と一致する場合に限る)
 - ii 身元(実存)確認のできる次の書類から1種類
運転免許証、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード等
4. 遺族年金を受けている方については、④「変更の事由」欄に記入した氏名変更の理由を明らかにする書類(戸籍抄本等)

◎この届書の提出先は、国家公務員共済組合連合会(〒102-8082 東京都千代田区九段南1-1-10 九段合同庁舎)
です。ご不明な点は、KKR年金相談ダイヤル 0570-080-556 (ナビダイヤル)
※0570におかけにできない場合 03-3265-8155 (一般電話) へお問い合わせください。

(個人情報の利用目的について)

国家公務員共済組合連合会における個人情報保護法第17条第1項に規定する保有個人情報の利用目的は、次のとおりです。

1. 長期給付の決定および支払
2. 長期給付に関する情報提供
3. 宿泊事業および医療事業等の福祉事業に関する情報提供